

議長定例記者会見 会見録

日時：平成28年11月18日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

「平成28年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

2 質疑項目

「平成28年 三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について
アメリカの次期大統領について
衆院選挙制度改革関連法による定数削減について
「平成28年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
衆院選挙制度改革関連法による定数削減について
議会の会期について
議会における手話通訳の導入について

1 発表事項

「平成28年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
(議長)おはようございます。ただ今から、11月の議長定例記者会見を開催いたします。まず、「平成28年三重県議会10大ニュースにかかる投票の実施」について、発表いたします。お手元の資料をご覧ください。三重県議会では、毎年、10大ニュースを発表していますが、10大ニュースの選定にあたっては、県議会の取り組み状況を広く発信して県議会への関心を高めてもらうとともに、県議会への参加意識の高揚を図ることをねらいとして、県民による投票を実施しています。投票期間は、来週の月曜日(11月21日)から12月5日までの15日間です。投票方法は、まず、県議会ホームページのトップページに、注目情報として10大ニュース投票受付の項目を掲載しますので、そこをクリックしてページを開きます。そして、そのページでご案内する投票フォームをさらに開き、発表資料に掲載しました10大ニュース候補の22項目のうちから、最大10項目を選択してチェックを入れ、送信していただくこととなります。10大ニュースの決定については、同時期に実施する県議会傍聴者、e-モニター、県議会議員による投票結果と合わせ、総合的に判断して決定し、12月の議長定例記者会見において発表いたします。報道機関の皆様におかれましては、たくさんの県民の方が県議会ホームページから投票していただける

よう、情報発信につきましてご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長)次に、第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について、発表します。今年度第2回目となる「議員勉強会」については、皆様のお手元に配付しました資料の11頁のとおり、11月25日金曜日午後1時30分から、群馬大学の金澤貴之教授をお招きして、全員協議会室にて開催する予定です。本県では、6月定例月会議において、議員発議による三重県手話言語条例が成立しました。三重県手話言語条例は、手話を使いやすい環境を整備するために必要な施策を障害者計画として定め、これを総合的かつ計画的に推進するものとしており、現在、その計画の策定が進められているところであります。こうした状況の下、手話通訳を行う人材の確保など、手話の普及を巡る諸課題についての理解を深める機会を設けることで、条例に基づく計画の策定や施策の実施に関して、議会において監視・評価や提言を行っていくことへの一助にしたいと考えています。

以上が本日の発表事項です。なお、先週の11月9日に第8回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催いたしました。報道機関の皆様には、事前の情報発信等にご協力いただき、ありがとうございました。全国から自治体議会議員など約250人の皆さんにご参加いただき、講師・パネリストや会場の皆さんから、議会改革の現状と課題、今後の方向性等について、たいへん示唆に富んだお話を伺うことができました。このシンポジウムをひとつの契機として、全国の自治体議会とともに議会改革を推進し、より一層県民の皆さんから信頼される議会となりますように努めてまいりたいと思います。報道機関の皆様には、今後も三重県議会の活動の情報発信にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

2 質疑応答

「平成28年 三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について(質問)県民の方々による投票というのは、いつから始めたのですか。

(事務局長)後でお答えします。

(質問)ちなみに投票総数ではなく、去年は何人が投票しましたか。

(議長)ホームページ閲覧者と傍聴者を合わせて74名です。e-モニターが多く、765名です。それから議員51名です。議員も含めて全部で890名

の皆さん方で選んでいただきました。

(質問)各項目いくつか確認したいのですが、まず開かれた議会運営の中で、「みえ現場 de 県議会～鳥獣害に強い地域づくり～」をテーマ設定した理由は何ですか。

(議長)現場 de 県議会を行ったということで候補に挙げました。最近の現場 de 県議会については県民の皆さんから関心の高い部分について入り込んで行われていますので、結果的に鳥獣害対策をテーマにやっていただきました。そのことを挙げさせていただきました。議会として関わったことを挙げさせていただいたということです。鳥獣害対策をテーマにやることについては広聴広報会議で決めていただきました。

(質問)特別委員会の9番、10番、11番はその時々において、調査しなければならない重要な項目ということで挙げたと思うのですが、特に11番、これまでの特別委員会の議論の中で、どういうふうな議論が盛り上がったかありますか。

(議長)特別委員会の中身として、どういうことが議論されたかということですよ。

(質問)そうですね。

(議長)執行部と同じ考え方だと思うのですが、サミットの効果を一過性にせず、これからどう変えていくか、どう生かしていくか、そういったところが多かったと思います。9月15日に知名度等の向上を生かした人と事業を呼び込む取組についてなど、ポストサミットに向けての意見を特別委員会として報告をさせていただいております。多分知事がサミットといえば三重県ということをよくおっしゃっていますが、まさに、どう生かしていくかだというふうに思います。サミット自体が本当に、今回どの程度三重県に波及したかどうかということは大事な部分なので、これからの取り組みの仕方によって生きてくるのではないかなと思っています。そういった議論、まさにサミットのレガシーをどう生かしていくかという議論がされたと思います。

先程の質問である10大ニュースでの県民投票は平成23年から行っています。

(質問)県民投票は5年前からされているということですね。年々投票者数は

増えつつあるんでしょうか。

(議長) あまり変わっていないので、PR等ご協力をお願いします。

第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問) 議員勉強会、今回「手話」ということですが、いろんな方がいらっしゃる中で、金澤教授を選定した大きな理由は何ですか。

(議長) 金澤先生は群馬県で手話言語に関するさまざまな課題について研究されていて、その部分について非常に強いので、検討のうえ、選んだということなんです。先生の活動の中には、聴覚障害者の学生さんの支援とか、あるいは長年そういう研究をされているということで、広くそこから選ばせてもらったということなんです。群馬県の手話言語条例の時の条例策定でも、研究会の委員として加わっておりましたので、そういった制定に非常に詳しいということなんです。我々も作ったので、それを生かしていくためにはどうしていけばいいか、みんなで聞かせていただくと、そういうことです。

アメリカの次期大統領について

(質問) これはちょっと時間は経っていますが、アメリカの大統領選挙、先日行われまして、共和党のトランプさんが次期大統領として決定しましたが、そのことに対しての議長の率直なご感想と議長が考えられる三重県、特に三重県経済ですとか、そういうことに与える影響など考えられることがもしあればお願いします。

(議長) 私も一般的な報道とほぼ同じ感覚で、今回の動きを見ておりました。クリントンさんが選ばれるんじゃないかな、というイメージがありましたけど、トランプさんに関する情報量は自分自身の取り方は少なかったのかなと、非常に過激な方であるというふうに、思わせていただきました。そのことが日本の経済にかなり影響が出るんじゃないかなと新聞報道なんかであったわけですが、地方自治体にどう関わっていくのか掴みにくいと思いましたが、自分としてはどう影響するのかなと思いましたが。ただ、県内の企業に対して、経済部分でどんな影響がでるのかなとまだちょっとわからないところです。ただ、平和政策とか防衛の問題で、ある程度迫られるんじゃないかなと、漠然とそんな感じがあります。今、安倍総理もちょうど、アメリカへ行っていただいているということでございますので、そこでの話し合いの結果とか、そういったのを、丁寧に情報収集をしたいと考えております。まだ、民間企業のみなさんからもそういうお話もお伺いしておりませんので、なんらかの日本全体が被ると同じ

ような影響が出るのではないかと感じております。

(質問)特に経済で言いますと、T P P云々とかありますけど、三重県はものづくりが、盛んな土地だと思えます。その点も踏まえて、好影響、悪影響考えられることがもしあればお願いします。

(議長)T P P自体がまだ発動もされていない、議論の段階なので、彼がT P Pから外れるという発言をしておりますけど、それがどこまで本当なのか、株価とか発言を受けて、上がったり下がったりしますけど、ただ現実はどう動いてくるかという、実際に離脱をした時点とかですね、起こってこないと、まだ今の段階で、トランプさんが激しくおっしゃっていることと実際との行動との乖離がどの程度なのか、私自身まだ掴みかねています。

(質問)日沖副議長はものづくりが特に盛んな県内では北勢地域の選出でいらっしゃいますけど、トランプさんの経済政策、特にT P P云々ということに関して、何かご感想があればお願いします。

(副議長)まずですね、当初極端な自国の保護主義を主張しているトランプさんが予想外な形で当選されたということで、いろいろ始めは経済への影響とか、安保への影響とか、いろいろ懸念はされておりましたが、私はテレビや新聞の報道でしかなかなかわかりませんが、これから就任されますけど、いざ当選されるとですね、アメリカという大国のリーダーになるわけですから、選挙の過程の中で発信されているような、極端なことがそのまま反映されることはないような、少し柔らかくなってこられて、結局は現実の中でいろんな対応がこれからされていくんだろうと、個人的な感想であります。T P Pについては、アメリカはどうなるかわかりませんが、もしT P Pが合意されなかったらとして、その分、影響がどの程度あるかは、私では計りしれないのですが、これは好影響になるわけではないですが、しかし、貿易協定など、いろんな形があるんで、T P Pがなくても、国際グローバルな経済が進んでいる中で、それぞれの国がそれぞれの形で、お互い協力しあうことようなことも考えられてくるでしょうし、極端に三重県のものづくりに影響が及んでくるということは私は今の段階では、何とも言いようがないです。いろいろ言われていますけれども、やはりアメリカという大国ですから、どなたがリーダーになられても現実的な対応はされてくると思いますので、三重県のものづくりが深刻な打撃を受けるというところまでは、私の捉え方ではちょっと想像ができませんので。

衆院選挙制度改革関連法による定数削減について

(質問) 小選挙区で今度三重県が削減されるっていうのが、国の方でほぼ決まりましたけれども、それに向けての議長のお考えというか、反応をお願いします。

(議長) 三重県が今5区まであるわけなんですけれども、これが1人減らされるということについては、非常に三重県の声がなかなか通りにくいということでも不満ではありますけれども、決まってしまうので、致し方がないということで。先般、県の方で区割りについて意見を出されたんですかね、国の方にお話をされたという報道もありますけれども。やはり地域の文化とか、昔からの歴史とか、そういったもので地域は成り立っておりますので、我々地方議員という立場からは、しっかりと地域の皆さんの声を聴いていただいて、それを上げていただきたいと思います。報道では知事はそういうことを申し上げたらしいので、どうですかね。多気郡から南でしたかね、旧4区と5区を合併するという報道がありましたけれども、普段から面積要件とかそういうところが気になっているところなんですけれども、それなりに地域の声をしっかりと聴いた上で、上げていただくということが前提かと。地方議員としてはそう思います。

(質問) 特に議会でこれに対してアクションを起こすとかそういうことはないんですか。

(議長) 今三重県議会としてそのことについて議論をしているということではないと思います。ただ、それぞれの議員の皆さん方で、国政選挙でそれぞれの政党別でありますとか、いろんな形で国政にも関わっておられるので、非常に関心は高いとは思いますが、地方から県議会議員としてそういう発言をしていくという場面は、今のところ聞いておりません。各政党でもしかしたらあるかもわかりません。

第二県政記者クラブの方も含めてお願いします

「平成28年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について

(質問) 振り出しに戻って10大ニュースですけど、この中で伊勢志摩サミット県民会議に議会も我々メディアも顧問という形で入っていたと思うんですけど、何でこのサミットをやったってことが10大ニュースの中に入っていないんですか。特別委員会があくまでも議会の矮小化した話ですよ。だとすれば県民から票をもらうなら、少なくともサミットを開催したと、議会も協力して予算も認めただけだから、そういう意味でサミットという1項目を本来作ってもいいんじゃないかと思うんですけど。そのへんは正副議長で進められた時に、

話にならなかったんですか。

(議長) 正副議長ではそのへんは話題に上りませんでした。

(質問) 特別委員会とサミットそのものは違いますよね。

(議長) サミットの特別委員会自体を作っていたのであれば。

(質問) だってあれポストですから。要はサミットをやったってということも、10大ニュースじゃないですか、普通。しかも議会が全く関係ないところであったならともかく、県民会議のメンバーでもあり、なおかつ予算そのものを承認したわけですから。その意味でサミットとの関わりは深いですよ。もちろん執行部も深いでしょうけど。だとしたら普通、選ぶなら項目の中に、県民が選ばれるかどうかはわかりませんが、入っていてしかるべきじゃないかと思うんですけど。

(議長) 執行部の事業という捉え方ですね。

(質問) 執行部の事業って本来おかしいじゃないですか。執行部の事業だけで行なったわけじゃないじゃないですか。だったら、伊勢志摩サミット県民会議に、共産党はお入りにならなかったですけど、あとは全部入っておられるわけなんで。いいです、いいです。結論出ないんだったら。ただ、普通そういう項目選ぶなら、入っていてその方が選びやすいなと思うんで。

(議長) 入っていたら一番になるかわかりませんね。

(質問) 一番かもしれないですね。

衆院選挙制度改革関連法による定数削減について

(質問) 衆院選の区割りですけど。

(議長) 選挙区ですか。

(質問) はい。定数を5から4減になってなおかつ新選挙区の区割りを来年の5月27日に総理の諮問機関から上がるって話ですが、県の意見等も5区と4区の合区で、多気郡から南って話、ということは松阪市・多気郡入れて、5区にくっつくという話なんですけど。ここは当然議長の選挙区とも絡むわけ

で、そういうことを含めてですね、本来的に、ちょっと県名は忘れたけど、他県では反対意見出しているところもあるんですね。北朝鮮のミサイルどうのこうので反対意見を出すくらいなら、本来これに該当する県がですね、それなりに議会で揉んでですね、なるかならないかは別にして、意思表示するっていうことが事前に必要だったと思うんですけど、そのへんどうお考えですか。

（議長）今の国の人口から来る考え方に対しては、個人的にはいろいろと不満もありますけれども、全体の定数を減らす中で、客観的にそういうことで減らされたということですので、そのことについては、議会全体としては致し方がないという判断をされたからそういう声が上がって来なかったのではないかなと理解しています。

（質問）致し方ないっていう話じゃなくて、致し方ないなら致し方ないかもしれないけど。でも該当県としては意思表示するっていうことが大切じゃないですか。今まで国への反対意見書とか、賛成もそうだけど、意見書を出すっていうのはそれが必ずしも成果になるんじゃないかと、47の中の、一つの地域の意思として、こういう考えがあるっていうことを示すためにやっているところが多いじゃないですか。だとすれば、当然それは、反対っていうのがまとまって当たり前の話で、しかも闘う三重県議会だったわけでしょ。地方自治法を踏み越えたって、議長の諮問機関とか作ったりとかしてですよ、国と闘いながらそういうのを獲得してきたわけだから、そういう姿勢から言ったら、だから改革先進議会のはずで、だとすれば今回について全く議論にもならない、代表者会議にも話題に上らないっていうのは、今のその現状っていうのはどうお考えですか。私から見れば、議員の質が落ちているとしか見えないんですけど。

（議長）今の日本の国会議員を削っていくという憲法に基づいて見た結果ですね、我々としては、県民の声としては局所的じゃなしに、全体的に見たらやっぱり国会議員を減らしていくべきだと。そういうことに対して国がそういう方向性を出した。そのことに対して、それはけしからんという声が県議会の中からは起きていない。むしろそのことを容認したという結果じゃないかなと思っております。これは絶対守り通さないかんという波が起こってきたとしたら、おっしゃったような形になるんじゃないかなと思います。

（質問）議長は勘違いされていると思いますけど。衆議院の選挙区の数、三重県は5から4になって、まして区割りが変わるということは、県議選の選挙区にも影響するんですよ。だから全く、国は国のこと衆議院のこと、県議の地方議員の選挙は選挙っていうふうに分けられないじゃないですか。例えば5区

と4区が仮にくっついた時に、今までと仕組みが違うわけだから、当然県議選そのものも違ってくるじゃないですか。そのへんの切実さはお感じにならなかったのかって話ですよ。中村さん自身の伊勢の選挙区だって、松阪とくっついてやった時に、選挙区そのものはそこまで地方議員に広がらないにしてもですよ、衆議院の区割りがもし変わったらですね、そのところで県議の方だって影響するに決まっていますよね。

(議長) 県民目線、国民目線でいったときに。

(質問) 県民目線の代表で県民目線で考えるのが県議会でしょう。

(議長) 県民目線、国民目線でいった時に今回の形が妥当ということで理解したのじゃないですか。三重県議会は理解しているのではないかなと思いますが。

(質問) もういいです。平行線ですから。議長がどのようにお考えかというのを聞けばそれだけでいいことの話なので。

(議長) 私は少数いわゆる人口の激減していく状況のところの声が非常に通りにくくなるのではないかと。そのへんは何とか防ぎたいなという思いは常にあります。

(質問) 防ぐから意見書を出すとか、何らかの行動は必要でしょう。しかも、今言われたことは既に知事が会見で言ってますよね。

議会の会期について

(質問) この間のシンポジウムですけど、三谷議員さんが最後に議会改革を更に推し進める時に通期で考えているとおっしゃったじゃないですか。

(議長) そうですね。確か、パネラーとして。

(質問) 通常考えると議員は改選して4年が任期なので、例えば、議長4年制にするとか、あるいは常任委員長を4年というのではないと思いますが、全て1年というのが申し合わせなので。鹿児島県議会のように議長職を24年間やり続けた議長もいらっしゃいますけど、その方が全国議長会の会長の時に三谷さんは副会長ですよ。そういうことを含めて何かお考えなのかなと思って昨日、本人にお聞きしたら、あれはそういう意味ではなくて、分かんないですよ、本当は。本当はそう思っているのかもしれないけど、とりあえず、聞いたのは

議員任期が4年なので今、会期1年というのを4年、最初改選して開いた最初の議会で会期4年にすると。要は4年間、開き放しの議会にしたいという意味らしいのですが、そういうことは何か三谷さんとお話になっていますか。もしあれば、議長としてどう思われるのですか。

(議長)三谷さんとの件についてお話をさせてもらったことはございません。ですから、彼がどういう思いであの場で発言されたのかは想像くらいしかできません。ただ、自分自身の考え方としては今、1年ということで通年議会はやっております。これ、常時、何か事が起こった時に知事の招集ではなく議長の招集で様々な課題に対応できると、それがねらいだというふうに思いますし、議会としての主導権を握れるということだと思えます。2年なり、3年なりあるいは通期的な議会ということが可能になれば、それがさらに、なかなか今の地方自治法の中で、二元代表制の中で、知事と議会が全てにおいて対等にいけない、そういう状況の中で、議会としての自立に繋がるのではないかと、その程度の考え方をもっています。ただ、そのことによって実際にそれを具体化しようと思うと、どういう課題が出てくるのか議論していかないと大変だと思えます。

(質問)今のお話を勘案すると、それ程それについては反対じゃないということですね。要は全体でそれがまとまるなりしたら、別に会期4年という形でも議長のお考えとしてはかまわないということですね。

(議長)否定するものじゃないです。その前に少し議論をどういうメリットがあってどういう弊害があるのか、そういったことも含めてしっかりと丁寧に議論をしていく、その上でだと思えます。

議会における手話通訳の導入について

(質問)一部報道で知事の定例会見に手話通訳を入れるという話が出てますが、議会もこれを受けて、例えば、こういう会見あるいは常任委員会まで広げられるかわからないのですが、そういうことはこれから動こうとされるのですか。

(議長)三重県議会としては、今手話言語条例をどう定着化させるか、定着させる為には何が課題かを議論しているところですし、手話通訳者をどう確保するかとか、手話通訳をこういった映像の場で助けて頂くとなると、そのことによって費用はどうなっていくのかとか、あるいはそのことに付随するさまざまな課題を整理していくことから始めないかというふうに思います。当局側は当局側でいろいろされると思いますが、いろんな方針の中で議論されていくので

はないかと思いますが、議会は議会で別で議論をする必要があるのではないかなと思います。当局がやったから議会も同じようにと、そんな議論ではないのではないかなと思います。

（質問）要は金かかるだろうし、要員の確保も難しいかもしれないし、そのへんを検討してみてという話ですか。

（議長）我々は手話言語条例を具現化するためのさまざまな課題について、まずは議論していく、そういう場だと思っております。

（質問）条例書き込みの中には当然、それを実際に展開するという意味合いも込められているので、それから言ったら具体的に何やるかといったときに一番、県民にも目に見えて、県議会も例えば委員会も含めて、手話は入っているのだと、一番分かりやすいじゃないですか。

（議長）費用面、予算面とかそういったものも含めて、少し議論をする必要があるのではないかと思いますが。この分については、広聴広報会議座長も考え方をお持ちだと思いますので。

（副議長）広聴広報会議の座長をさせて頂いている私の方からも、少し話させていただきます。議会の手話通訳の扱いですけれども、議会中継の手話通訳については、8月の高校生県議会のインターネット録画配信に試行的に手話通訳の映像を挿入したってことはご案内のところでございますけれども、今後は試行結果を踏まえて、議会中継の手話通訳についても、広聴広報会議でこれから検討をされていくというふうに考えておるところでございます。議会は議会でそのように考えております。

（質問）結論出すのはいつですか。来年5月来たら副議長、広聴広報会議の座長がまた変わるではありませんか。

（副議長）いつ頃というのは今の段階では申し上げられませんが、交代になり議論の途中であっても引き継いでいきますので、今はまだ、検証もされておりませんが、まだこれからなので、今日の時点でいつまでとはお答え出来ません。

（質問）ご自身が座長である間の来年5月くらいまでには何らかの結論を出したいとか、改選期の要は31年までには結論を出したいとか。その間に当局が

既にやってしまうでしょうけど、そういうスピード感も含めて何かお考えがあるのかなと思ったのですけど。

(副議長) スピード感は必要だと思っておりますけれども、今日の時点でお答えできません。ごめんなさい。

(以 上) 11時14分 終了